

事務連絡
令和6年2月20日

公益社団法人
日本介護福祉士養成施設協会 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

令和6年能登半島地震の発生に伴う
1.5次避難所への教員等の派遣について

日頃より、介護人材確保行政の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、石川県庁において、令和6年能登半島地震において被災し、避難が長期化する被災者を金沢市以南に避難させるため、金沢市内に1.5次避難所を設置し運営を行っているところです。

令和6年1月10日付事務連絡「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」により、これまでに、ニーズの増加している1.5次避難所に対して、介護職員等の派遣を行っています。

引き続き、1.5次避難所での要配慮者への介護のため、介護職員等のニーズが更に高まることが予想されることから、ニーズに応じて機動的に対応できるよう、人的支援（介護福祉士など介護の知見を有する者）の体制を整備していく必要があるところです。

つきましては、介護福祉士養成施設、介護福祉士養成学校には、介護福祉士等の資格を有する教員等が在籍されており、これまでも被災地に対しご支援いただいていることと存じますが、1.5次避難所での介護の業務を担う者として、更なる支援についてご協力をお願いできればと存じます。

そのため、貴会に加入している会員校へ向け、1.5次避難所における介護の業務を担っていただける方（介護福祉士だけでなく、例えば、看護師の資格をお持ちの方も含む。）の確保・派遣にできる限りのご協力をいただけるよう、お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、概要は「(別添)★1.5次避難所応援派遣のご案内(厚生労働省)」のとおりとなりますので、ご参照願います。